

「〇〇ペイで返金します」



と言われたら **サギ** を疑って!!

【相談事例】 欲しい香水をネットで調べていたら、あるサイトで6,860円で販売されていた。販売業者から指定された銀行口座へ代金を振り込んだ後、販売業者から「発送が遅れるため、他のものと交換する」などと連絡があり、最終的に「欠品のため、コード決済アプリを使って返金する」と言われ、SNSでの手続きを指定された。販売業者から指示されるままにコード決済アプリ上でID番号の数字などの入力をした。けれども、返金されるはずが、なぜか逆に99,000円も販売業者に送金していた。(10代女性)

詐欺



【アドバイス】

➤ 注文しようとするサイトに不自然な点はありませんか？

以下のようなサイトは偽サイトの可能性があります。

- ◇ 市場では希少なものがこのサイトでは購入できる。
- ◇ 価格が通常より極端に安い。
- ◇ 支払方法が銀行振込や電子マネーに限定されている。

➤ 画面共有に要注意!! スマホの操作を他人に委ねないようにしましょう。

- ◇ スマホの画面共有を許可しないようにしましょう。
- ◇ よく分からない指示に従って操作することは、スマホの操作を相手に委ねることと同じです。絶対にやめましょう。



- ✚ 未成年者が親権者の同意を得ていない契約は、取り消しができる可能性があります。

「わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。」



まもりん

いやや
消費者ホットライン ☎ **188**

—あなたの地域の消費生活センターにつながります—

| | |
|-------------------------|-----------|
| 北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 | ☎861-0999 |
| 小倉北【小倉北区役所西棟1F】 | ☎582-4500 |
| 小倉南【小倉南区役所3F】 | ☎951-3610 |
| 八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 | ☎641-9782 |



みもりん

※通話料はすべて有料です。